

NIRA フォーラム

食の安全・安心とアジア市場

下渡敏治 日本大学教授 日佐和夫 東京海洋大学教授 大槻恒裕 大阪大学准教授
江藤学 一橋大学教授 柳川範之 総合研究開発機構理事・東京大学准教授

フォーラム概要

- ▶ アジアでは都市部を中心に食の同質化が進展し、東アジア・フードシステム圏が構築されつつある。こうした状況をさらに発展・安定させるために「標準化」が寄与するところは大きい。
- ▶ しかし、アジア各国に固有の経済的、社会的格差が存在し、商品の統一的な規格化や標準化の障害となっている。農業・農村の衛生環境を整備するなど、標準化の妨げになるような状況を取り除いていくことが必要。
- ▶ アジア各地では、先進国への輸出用と国内消費用とで品質が違う。わが国が食品市場でアジア各地と交易を進めていくには、現地でも安全なものが供給されるという「現地の生活者」の視点に立つ姿勢が求められる。
- ▶ 安全・安心の基準は科学的根拠をもとに検証すべきである。標準化を進める手順、消費者（先進国）と生産者（途上国）のギャップの調整、国際比較が可能となる基礎データの継続的蓄積、が今後の課題である。
- ▶ アジアでの食品の安全・安心の基準づくりには、アジア市場全体のレベルの底上げのための基準づくりと、「プライベート・スタンダード」の活用でハイレベルな市場の確立と発展を志向する両面が必要である。
- ▶ 日本の安全・安心の基準は厳しく、アジア各地がこの基準を取り入れて、高品質の食品を生産すれば、世界ブランドとして流通させることも出来る。わが国の食品産業を位置づける際にはこうした戦略的視点も必要。

NIRA

NIRA

NIRA

2009 7 28

<http://www.nira.or.jp/outgoing/forum/index.html>

東アジア・フードシステム圏の構築を国家戦略とせよ

8

3,000

8

現地の生活者の視点に立った標準化の必要性

ISO 51

51

標準化の促進は科学的な根拠をもとに

*1

CGE

EU

Codex
WTO

*2

SPS

*3

TBT

*4

食品の安全・安心で世界ブランドを確立する

ISO JIS JAS

安全・安心の確保でアジアの活性化を

総合研究開発機構理事・東京大学大学院経済学研究科准教授

柳川 範之

生活者の視点に立って制度のハーモナイゼーションを

グローバル化の進展のなかで、アジア経済とどう向き合っていくかは、わが国にとって大きな課題だ。アジア経済をどうしたらより活性化できるのか、そのためにどのような貢献ができるかを真剣に考えていく必要がある。アジア域内の取引を活性化させるうえでは、様々な分野における制度やルールをハーモナイゼーションを行っていくことが重要だ。ただし、既存の生産者だけが有利になったり、関連する産業の技術革新が阻害されたりして、生活者が不利益を被らないよう、ルールの選択やハーモナイゼーションの仕方を工夫する必要がある。アジア域内には所得格差も存在するし、政府の体制も国によって大きく違う等難しい面があることも事実だろう。しかし、アジア諸国の生活者の便益をいかに高めていくのか、それに対して日本がどのような貢献ができるのかという視点で、制度やルールのハーモナイゼーションを考えていくことは、アジア経済にとって大きなプラスになるはずだ。

この点において、食品に関する安全・安心の確保はひとつの重要なトピックだ。日本の生活者は、アジア他国の生活者と比べると品質、安全性ともに要求水準が高いといわれている。それが、日本はアジア全体に過度に高い安全性を求めすぎるという批判を生む要因にもなっている。しかし、アジア諸国の所得水準が急速に上昇している現状を踏まえると、日本の生活者は、アジア生活者の近い将来の姿でもある。また、アジア各国の生活者全体が安心して食品を消費できる環境を整備していくことは、アジア域内の生活者の効用を高め、アジア経済を活性化させていくのに役立つはずである。それぞれの国によって、所得レベルや経済環境が異なることを考えると、食品の安全・安心に関して、全体に統一的・画一的な基準を設定することは、難しい面もあるだろう。しかし、そこで諦めてしまっただけでは前進はない。アジア諸国の生活者の便益をいかに高めるかという視点で見たときに、どこまでを統一的な基準として要求するのが望ましいのか、どのような形でハーモナイゼーションが可能であり有効なのか、建設的な議論を深めていく必要がある。

基準の底上げとプライベート・ブランドによる高いレベルの確保

その点から考えると、アジアにおける食品の安全・安心の確保については、二つの異なった側面からの同時並行的な対応が必要ではないか。それは、アジア市場全体のレベルの底上げのための基準・規格づくりと、より高い品質を保証するためのプライベート・ブランドの活用である。

底上げの部分では、国際的規格の普及がある程度進んでおり、Codex 規格*2など各国における最低限の食品安全性を確保するための国際規格が出来つつある。しかし、それで十

[]

gravity model

1

Codex CAC codex alimentarius commission
 FAO/WHO 1962
 175
 2 3

FAO Codex WHO
 1966 2007

SPS (Agreement on the Application of Sanitary and Phytosanitary Measures)
 1995 WTO

2 3

TBT (Agreement on Technical Barriers to Trade)
 1979 4
 1994 5 TBT 1995 1 GATT
 WTO

TBT WTO WTO

4

[]

1. Paul Krugman and Maurice Obstfeld 2008 *“International Economics: Theory and Policy (8th Edition)”*, Addison Wesley

2. <http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/wto-sps/index.html> 2009 8 21

3. 2007 WTO

4. <http://www.jisc.go.jp/cooperation/wto-tbt.html> 2009 8 21

総合研究開発機構 (National Institute for Research Advancement)

総合研究開発機構(NIRA)は、2007年11月に政府認可法人から民間財団法人に組織変更を行いました。認可法人NIRAの目的を継承するとともに、学者や研究者、専門家のネットワークを活かして、公正・中立な民間の立場から公益性の高い活動を行います。そして、国民の視点からより自由な立場で政策提言とタイムリーな情報発信を行うことにより、政策論議を一層活性化し、政策形成過程に貢献していくことを目指しています。

研究分野としては、国内の経済社会政策、国際関係、地域に関する3つのテーマを中心として、日本が抱える課題をとりあげます。

財団法人 総合研究開発機構
〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
TEL:03-5448-1735 / FAX:03-5448-1744
URL: <http://www.nira.or.jp/index.html>

©総合研究開発機構 2009 2009年9月4日発行